

入札監理小委員会  
第688回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第688回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和5年5月24日（水）16：44～18：01  
場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
  - 宿泊旅行統計調査の実査・集計・分析業務（観光庁）
  - 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査（農林水産省）
  - 農業物価統計調査（農林水産省）
3. 閉会

<出席者>

中川主査、浅羽副主査、辻副主査、尾花専門委員、川澤専門委員、三輪専門委員

（観光庁）

観光戦略課 観光統計調査室 小林室長  
小野専門官

（農林水産省）

大臣官房 統計部 生産流通消費統計課 橋本課長  
藤本統計管理官  
御厨木材統計第2係長

（農林水産省）

統計部 経営・構造統計課 三嶋課長  
成田統計管理官  
村永農業物価統計係長

（事務局）

岡本事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第688回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、「宿泊旅行統計調査の実査・集計・分析業務」の実施状況について、観光庁観光戦略課観光統計調査室小林室長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○小林室長 よろしく申し上げます。観光庁観光戦略課観光統計調査室の小林と申します。

早速ですが、資料に基づきまして、説明に入らせていただきます。

まず、「宿泊旅行統計調査の実査・集計・分析業務」の実施状況につきまして、資料の1ポツ、事業の概要につきましては、記載のとおり、令和4年度業務として、公サ法に基づき実施しております。

業務内容につきましては、我が国の宿泊旅行の実態を把握することを目的に、全国の宿泊施設に対して、日本人、外国人別の宿泊者数や宿泊施設の稼働率などを調査する統計の実施・集計などを行うものです。

調査結果につきましては、報道などでも取り上げられているほか、観光行政の基礎資料の作成などに活用しておりまして、観光庁として重要な統計調査として位置づけております。

次に（2）の契約期間については、令和4年4月から令和5年3月末までの1年間であり、契約金額は1億1,866万8,000円となっております。

受託事業者やその決定経緯につきましては、前年の令和3年度についてはインテージリサーチが受注していましたが、最低価格落札方式にて昨年2月に開札したところ、3者から応札があり、エイジェックが落札となっております。

続きまして、2ポツ、確保されるべき質の達成状況及び評価について御説明いたします。実施要項において定めた達成状況に対する評価表については、こちらの表を御覧いただきますと、まず業務内容については、毎月1回開催している進捗報告会において、業務を適切に実施していることを確認しております。

①スケジュールの遵守につきましては、契約後に提出いただく業務計画書において年間スケジュールが定められておりまして、期限内に処理されていることを確認しております。

②マニュアルによる対応につきましては、こちらも月1回の進捗報告会において適切に対応していることを確認しております。

③調査拒否等報告、④問合せ・苦情対応については、記載のとおりでして、適切に実施していることを確認しております。

⑤調査票回収・督促状況について、記載のとおり、10人未満の施設につきましては、月別目標を達成していない月もございましたけれども、これはコロナ禍の影響が出ていると考えておまして、休業中につき電話回答のみであったりといったケースがございましたので、調査票の未回収が多かったという事情がございます。

⑥疑義照会については、記載のとおりでして、適切に実施しております。

⑦勤務体制について、①スケジュールの遵守と同様に、業務計画書において設定されておまして、適切な体制で実施していることを確認しております。

⑧事業報告について、こちらも月1回の進捗報告会において適切に対応していることを確認しております。

3ポツの実施経費の状況及び評価について御説明いたします。

実施経費は1億1,866万8,000円であり、市場化テスト前の経費が1億6,960万円でしたので、削減額が5,000万円を超えておまして、削減率でいいますと30%と、一定の経費削減効果があったものと評価させていただいております。

4ポツの民間事業者からの改善提案について御説明いたします。こちらの調査は、母集団作成のために都道府県の担当者に依頼をしているところ、施設は、旅館業法の届出関係が遅滞しているところも多くございまして、この調査をすることによって最新データとなっている箇所が幾つかございます。そこが修正されたりしないよう、最新情報となっている箇所が分かるように色づけなどの工夫をすることで作業負荷軽減を図るよういたしました。

また、施設ごとにコードを付与して整理しておりますが、問合せを受ける際に、はがきの表面に施設コード、郵便番号など、様々な番号が混在しておまして、調査対象者が混同するために、裏面に記載することにして明確化するよういたしました。

最後に、5ポツの全体的な評価について説明いたします。確保されるべき質の達成状況は、評価検討委員会の評価を得ておまして、業務の確実な実施という目的は達成できていること、また、3者応札となっておまして、競争性の確保も達成していること、また、約5,093万円ほどの経費削減効果があったこと、また、市場化テストの対象ではなかったため、令和5年度の事業については、当庁のほうでサービスの質の維持や経費削減を図って進めていたところ、こちらも3者応札となりまして、引き続き競争性が確保できました。以上を踏まえて良好な結果と評価させていただいたところです。

6ポツの今後の方針につきましては、先ほど御説明したとおり、結果が良好であったた

め、(2)に記載のとおり、次期事業については終了プロセスに移行させていただいた上で、当庁自ら公共サービスの質の維持や経費削減を図っていくこととしております。

また、前回、委員の方から御指摘いただきましたオンライン調査につきましては、既に調査票を開発しております、本年7月から運用開始予定であり、今、必要な手続を進めているところです。

以上になりますが、簡単ではありますが、実施状況について御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○中川主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より御説明をお願いいたします。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、評価(案)につきましては、資料A-1に基づき御説明させていただきます。

まず、I、事業の概要等ですが、こちらは実施機関より説明がございましたので、詳細は割愛させていただきます。

次に、II、評価について、市場化テストを終了することが適当と考えます。その根拠を申し上げます。

2ページ目の(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、確保されるべき水準につきましては達成されていると評価できます。

また、民間事業者からの改善提案につきましても、2点挙げられておりました、こちらも公共サービスの質の維持・向上に資しているものと評価しております。

次に、3ページ、(3)実施経費ですが、市場化テスト導入前と比べまして30%減少しており、経費削減効果につきましても評価できるものと考えております。

(4)選定の際の課題に対する改善です。1者応札が継続しており、競争性に課題が認められたところ、入札公告期間・引継期間の延長等により、新規事業者の参入を促進し、結果3者応札するに至り、改善が認められました。

(5)評価のまとめです。業務の実施に当たり確保されるべき質につきましては、目標を達成していると評価できます。

また、民間事業者からの改善提案により、作業の負荷軽減を図る等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。また、委員会で指摘のあったオンライン調査の導入につきましても、令和5年7月からの運用予定で進められております。

3 ページの一番下、(6) 今後の方針ですが、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適切と考えます。

以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。本件は非常にすばらしい成果だと感心しております。念のためお尋ねしたいのですけれども、今回この実施事業者が変更となって、そして30%もの減額が可能となったところでございますけれども、この辺り、大幅な減額が可能となった理由について、観光庁としてはどのような分析をなさっていらっしゃいますでしょうか。

○小野専門官 観光庁の小野ですけれども、私から御説明させていただきます。

まず、3者応札でございますけれども、こちらについては、当該調査、調査票を毎月約2万票ほどを郵送して回収するという事業でもございますので、その体制づくりというのが重要になってくると思っておりますが、その人的なところについては準備する期間が必要だろうということで入札公告を長めに取っているというところが、3者応札があったところの要因の一つだろうと考えております。

また、経費削減のところでございますけれども、今回入札しましたエイジェックに確認してみたところではあるのですけれども、一人で複数の作業とか業務を進めることができる多能工化というのでしょうか。そのような人材育成や教育の結果、あとは業務効率の向上や効率的なシステム化等、そういうものが寄与したのではないかという回答を得ておりますので、そういったところが要因ではないかと考えております。

○辻副主査 よく分かりました。ありがとうございます。

○中川主査 川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございます。今の実施状況報告の4ページの全体的な評価のところ、1行目の「達成状況については、外部有識者で構成された評価検討委員会において評価を得ており」となっております。総務省評価でも、今後もこの評価検討委員会で検討がなされるということなのですが、検討の体制としては、引き続き同じ評価検討委員会で検討されるのか、もしくは入札監視委員会でのもので検討がなされるのか、

その辺りの今後について一度確認させていただけますでしょうか。

○小野専門官 私から回答させていただきます。評価検討委員会につきましては、例年同じ先生に、3名ほどですけれども、お願いしております、そちらは引き続き維持していく予定でございます。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○中川主査 浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽副主査 どうも御説明ありがとうございました。浅羽でございます。今後につきまして教えていただきたいのですが、オンライン調査の導入に関しまして、先ほどの御説明で、調査票の開発を進めているという御説明をいただいたのですが、この調査票の開発はどなたが行っているのかという点がまず1点。

もう1点あるのですが、先ほど追加の御説明で、コスト削減の理由で一人で複数の作業を行うなど、そうした創意工夫がなされた結果としてコスト削減があったという御説明をいただいたのですが、今後、現在の最低価格落札方式をそのまま維持するのか、それともそうした創意工夫をより点数化しやすいような形で総合評価落札方式に変えるといった検討はなされる予定はあるのかなのか、この2点について御教示いただけないでしょうか。

○小野専門官 私から回答させていただきます。まず、電子調査票の開発につきましては、昨年度に競争入札を行いまして、一般の事業者の開発の依頼をさせていただきました、3月末に納入しているところでございます。そちらを基に、統計センターで行っているオンライン調査システムに搭載すべく、今、手続を進めているところでございます。

入札方式につきましては、今のところ最低価格落札方式でも競争性が担保されておりますので、今のところ総合評価を行うということは考えてはおりません。

○浅羽副主査 どうもありがとうございます。第1点目の調査票の開発についてなのですが、3月に一般の事業者からもいろいろな納品があったということと理解いたしましたが、これは汎用性のあるものなのでしょうか。つまり、この統計調査以外にも使えるようなものなのか、この統計調査だけのためのものとなっているのか、そちらはどういうものになっているのでしょうか。

○小野専門官 お答えさせていただきます。こちらは、そのシステムに登載するうちの調査票専用のものになっていますので、汎用的なものではございません。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。三輪委員、お願いいたします。

○三輪専門委員 三輪でございます。今のお話に全く異存はないのですけれども、一つ、データのクオリティーという点から御質問させていただきます。

今回の回収率等に関して、目標はおおむね達成されたと見てよいということ、それについては特に異存はないのですけれども、この月別の回収率をよく見てみると、10人以上か以下かのこの2つの事業体の規模でそれぞれ回収率を出しているのですが、何か系統的な、季節性があるように見えるのです。つまり、これは調査が、いつ調査票を送って、いつはがきを送ってといったタイミングにも依存すると思うのですけれども、あと業者側の繁忙期では回収率が低い等、恐らく様々な要因から、高い月と、多分1月が高くて2月が少し下がってといったパターンが出ていたと思いますが、これはこの業者ではなくて、前の業者などでも大体同じような傾向が出ていたのでしょうか。私が気になっているのは、この月のデータだけを見ていると、やや後半のほうが少し回収率は低めになっておりまして、つまり年間平均が高くて、月ごとにどんどんだらかに下がっていくようだと、あまり好ましくはなくて、上がっている月と下がっている月とあって、押しなべて今の水準がずっと維持できるのであれば私はよい話だと思うのですけれども、季節性といいますか、月別の変動などにつきまして、過去の既存のデータと比べたらどのようなことが見えるのでしょうか。

○小野専門官 御回答させていただきます。業者も少ない人員の中で回しているところもございまして、繁忙期というのですか、旅行需要が高いときについてはちょっと回収が落ちるといのは否めないところでございまして。ただ、これにつきましても、回収すべく督促は行っておりますので、確定値はいつも6月30日に確定するのですけれども、そのところまでには回収できるように依頼はかけているところですので、季節性というものは確かにあるかと思えます。

先生がおっしゃるとおり、今年につきましては、10月から旅行支援等をやっておりますので、そこについては大変繁忙期ということもございまして、ちょっと回収がなかなか遅れているところもございまして、コロナ禍で人員が足りなくなってきた、今まさしく人手不足だということもありますので、回収はちょっと待ってほしいという御回答をいただく施設もあるところが現状でございまして。

○三輪専門委員 よく分かりました。

○中川主査 ほかに、御意見、御質問はございますでしょうか。

よろしいですか。



それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございませぬ。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。ありがとうございました。

○小野専門官 ありがとうございました。

○小林室長 ありがとうございました。

（観光庁退室）

（農林水産省入室）

○中川主査 それでは次に、「木材流通統計調査のうち木材価格統計調査」の実施状況について、農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課、橋本課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○橋本課長 よろしくお願ひいたします。ただいま御紹介いただきました農林水産省の橋本でございます。私から資料2に基づきまして御説明をさせていただきます。資料を御覧いただければと思います。

まず、こちらは、今回、「木材流通統計調査のうち木材価格統計調査業務」の実施状況の報告ということでございます。基本方針に基づきまして実施しておりますが、この統計調査は令和2年調査から令和6年調査までの5か年分なのですけれども、このうち結果も出ている令和2年から4年の調査までを取りまとめて御報告させていただければと考えております。

まず、Iの事業の概要を御覧いただければと思います。事業の概要につきましては、対象といたしまして、製材工場、合単板工場、木材チップ工場、それから木材流通業者に対しまして、木材価格について調査を行っているというものでございます。実際の調査の内容といたしましては、実査の準備から実査、審査、調査票データの電子化、集計及び調査対象への謝礼の支給に係る業務を行っていただいているところでございます。

実施期間につきましては表のとおりでございますが、調査の対象年といたしましては、令和2年から令和6年の5か年分の調査を行っていただくというものでございます。

受託事業者は、記載のとおり、農林統計協会にお願いしております。

契約金額は記載のとおりでございます。2,170万円ということで、これを5年分の調査ということで単純に5で割りますと、1年当たり434万円程度という形になっております。

入札の状況でございますが、2者応札ということで、事業の目的といたしましては、記載のとおり、価格の水準とその変動を把握して、施策の推進に役立てるということでございます。

選定の経緯などにつきましては、資料を御覧いただければと思っております。

それから、今回5期目ということで5か年分の調査をしておりますが、その評価につきましては、次の2ページの評価を御覧いただければと思います。

事業の質に関する評価ということで、確保されるべき質の達成状況及び評価ということで、3つの項目で調査票の回収・督促などを評価しております。

まず、調査票の回収・督促につきましては、約400客体からの調査票の回収率は、2ページ目の表1に回収率を記載しておりますけれども、電話、ファクス、電子メールによって督促を行った結果、確保すべきとした100%を達成しているというところでございます。

次のページをおめぐりいただきまして、照会対応業務の内容でございます。こちらは、照会対応ということで、調査客体からの問合せ対応という内容でございますが、民間事業者につきましては、農林水産省と事前にきちんと打合せを行いまして業務マニュアルを作成し、照会のあった内容をその都度業務マニュアルに追加するというところで、照会業務にも効率的に対応させていただいているところでございます。また、実際に担当者は、統計調査に精通した者を講師として研修なりも行って、対応できるようにしているところでございます。

その結果、問合せの対応件数でございますが、3ページ目の中ほどの表3に件数を整理してございます。それぞれ、令和2年が31件、令和3年が19件、令和4年が31件ということになっております。令和2年と令和4年は、調査品目の見直しなどが行われたということで、若干問合せも増加したのかなと思っておりますが、内訳として苦情の欄を設けておりますけれども、苦情については3年間ゼロ件だったという報告を受けております。

それから、調査票の審査、疑義照会対応ということで、3ページの下の方の③を御覧いただければと思います。こちらについては、審査と疑義照会の対応についての実施状況になります。まず、回収した調査票につきましては、目視でチェックを行って、その段階

で疑義があれば照会を行っているのですが、その後に調査票自体を入力して、審査プログラムのようなものを用いて再度チェックして、相談が必要な客体に対して確認を行っているということで、効率的な疑義照会に努めているというところでございます。

疑義照会の主な内容といたしましては、データがなかったり、また記入位置が適切になっていない、欄がずれているとか、あと、木材価格の場合、変動が大きい場合に、「これは本当に間違っていないですか」ということで、変動が大きかった場合にその変動理由などの照会をかけているというものでございます。

疑義照会の件数でございますが、次の4ページ目の上のほうにある表4を御覧いただければと思います。令和2年、令和3年、令和4年ということで、合計値でございますが、364、434、399ということで、実はこれはその前の期の第4期の実績からすると、平成29年調査は220件、それから平成30年調査は228件ということで、記載がございませんが、平成31年調査では246件ということで、前期に比べると、今期はかなり照会の数が増えております。これにつきましては、調査対象品目が見直されたということに加えて、皆様も報道等で御承知かと思いますが、令和3年、いわゆるウッドショックということで、かなり木材価格の変動が大きかったということで、こちらの照会対応は、特に平成3年が大きく増えたということで、このような結果になっているところでございます。

以上のいろいろな事業の実施状況を踏まえまして、それぞれの評価について申し上げますと、調査票の回収につきましては目標である100%を達成しているということ、それから問合せや疑義照会につきましても、今申し上げましたとおり、マニュアルを作成したり、あと、疑義照会につきましては、業者の担当者が捕まりやすい、連絡が付きやすい時間なりを把握して、そういったところで効率的に照会ができるような工夫なりもして、効率よく業務を行っているという報告を受けているところでございます。そういう意味で、適切に事業が行われていると評価しているところでございます。

続きまして、4ページ目の(2)民間事業者からの改善提案による改善実施事項について御報告申し上げます。

まず、①の実施状況でございますが、一つは新型コロナへの対応ということでございまして、こちらはオンラインによる対応などについての御提案があったり、また照会につきましても、今期は特にウッドショックなどもあって非常に疑義照会なども多くなりましたが、こういったものについて共有するとともに、木材価格に影響を与えるような情報をき

ちんと集めて、それを担当者間で共有するというこゝで、改善を行っていただくよゝな御提案があり、中身につきましても、そういったことをきちんとやっていただくために効果的な対応であらうというこゝで、農林水産省としてもよゝな形で進めていただいているというこゝでございませう。このよゝに、コロナ対応であつたり、過去の照会事例をデータベースなどにして、正確な調査の実施に寄与するというこゝで、高く評価しているというものでございませう。

それから続きまして、経費の状況について御報告させていただきます。5ページ目の上の2の実施経費についての評価の欄を御覧いただければと思ひませう。市場化テスト前の従前経費と、実際の市場化テスト単年分の経費を取り出して比較した表が記載されています。従前の経費は1,386万円というこゝで、今回、令和3年度の実施経費というこゝで、契約金額に加えて郵送料を合計した金額になりますが、これが約480万円というこゝで、削減額としては約900万円の削減が行われております。

こちらにつきましては、従前経費の場合、地方農政局を含む統計部の経費を積み上げて、このうち本調査分を計上したものになるのですが、それぞれの地方ごとに実施に必要な消耗品費、光熱費等がかかっていることに対しまして、民間事業者の場合は1事業所分の消耗品費、光熱費のみというこゝで、経費が大幅に抑制されたものと考えております。また、民間事業者が業務を効率的に行つたというこゝで人件費なども削減できているのかなと思ひませう。例えば、いろいろな調査の準備とかも、それぞれの地域でやるというよりは1か所でやったほうが効率的にできるよゝなところもございませうので、こうしたところでの削減の効果もあつたのではないかとと思ひませう。

その他の事項といたしまして、5ページの中ほどに3というこゝで、特記事項に係る経緯等というこゝで記載がございませうが、一部調査品目の廃止、それから追加というこゝで行っているところとございませう。これに伴う契約変更を行つておりますが、調査品目の見直しをした結果なのではなけれども、結果として、調査対象者の数自体は、必要な品目を調べるために必要な対象者の数自体は大きく変わらなかつたというこゝもあつて、契約変更しているのではなけれども、金額そのものには変更はなかつたという結果になっているところとございませう。

それから、評価委員会等からの評価というこゝで、5ページ目の一番下の4のところを御覧いただければと思ひませう。外部有識者から成る技術検討会を開催して評価をいただくという仕組みを設けておりまして、調査票の回収につきましても適切に実施されております。

すし、疑義照会もきちんと行われていると。経費自体も大幅に削減されておりますということで、あと、次のページになりますが、2者応札ということで競争性も確保されているという評価をいただいているところでございます。

以上、全体の評価ということで、6ページ目の5の評価のまとめでございますけれども、この民間事業者につきましては、業務改善指示を受けたり、また法令違反ということもございませんし、今ほど申し上げた外部のチェックの中でも、適正に実施されていると評価をされているところでございます。

今後の方針といたしましては、以上のような結果が出ているということもありまして、基準を満たしていると思われますので、今期をもって市場化テストを終了することとしたいと考えているところでございます。

ちょっと早口になりましたけれども、私からの説明は以上になります。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

○中川主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より御説明をお願いします。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、評価（案）につきまして、資料B-1に基づき御説明させていただきます。

まず、I、事業の概要等ですが、こちらは実施機関より説明がございましたので、詳細は割愛させていただきます。

次に、II、評価について、こちらは市場化テストを終了することが適当と考えます。

その根拠です。2ページ目の（2）対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、確保されるべき水準につきましては、いずれも達成しておりまして、質については評価できるものと考えております。

また、民間事業者からの改善提案につきましても、2点挙げられておりまして、こちらも公共サービスの質の維持向上に資しているものと評価しております。

次に、3ページ、実施経費ですが、市場化テスト導入前と比べまして65.3%減少、また1調査年当たりを比較いたしましても1期目から徐々に減少しておりますので、経費削減効果につきましても評価できるものと考えております。

（5）評価のまとめです。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましては、全て目標を達成していると評価できます。

また、民間事業者からの改善提案により、過去の照会事例のデータベース化や近年の木

材価格の変動状況の整理等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

3 ページ目の一番下、(6) 今後の方針ですが、確保されるべき達成目標として設定された質、経費削減及び競争性の確保、いずれも達成していると評価できることから、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適切であると考えます。

以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明どうもありがとうございました。資料2の実施状況報告の経費につきまして、資料5ページの(2)評価のところなのですが、65.3%の削減となっております。その要因として、各地方組織で調査を実施した際に要した消耗品等の合計となっております。持たれているデータはこの合計だけなのだと思うのですが、比較できる項目だけ比較するという観点から考えますと、消耗品費、光熱費の合計は除いた形で比較したほうが良いのではないかという気がいたします。ここでもかなり削減の割合の大部分を占めているとなりますと、比較対象が違うからこの削減割合になってしまっているというのは、なかなか効果があったと評価するのが難しいかと思ひまして、そういった比較できる項目をそろえた形で削減率を出すということは可能でしょうか。

○橋本課長 ありがとうございます。経費の内訳が、実は人件費とそれ以外という、ちょっと大きくりの比較しかできない形になっておりまして、もし全て項目をきちんとそろえるという、人件費だけを取り出して比較するということは可能かと思ひます。人件費だけで比較すると、実はそこまで大きくは下がっておりませんので、80万円ぐらい効率化が図られているということで、今回一番大きい部分が我々としては物件費という形で取りまとめているのですが、消耗品であったり、光熱費であったり、そういったところがちょっと大きく削減の効果があるかなという形で評価させていただいたところでございます。もしも人件費だけの比較のほうが適切だということであれば、そういった形の資料に修正することは可能かと思ひます。

○川澤専門委員 なるほど。分かりました。物件費もどのぐらい変わっているか、本来のところ分からない部分はあると思いますが、例えばなのですけれども、物件費と人件費それぞれの削減状況をお示しいただいて、この数字も多分ほかの検討会でも出されているのだらうと思いますので、全体としてこういう形で削減されているという、少しそういった形でブレークダウンしたものも出していただけると良いのかと思いました。事務局と、その修正が必要か、もしくは修正可能かというところは相談していただきたいと思います。

○橋本課長 ありがとうございます。そういった形で人件費、物件費の内訳を示すということで、人件費と物件費と経費合計という項目で記載したほうがよいということであれば、そのような形で資料を修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○川澤専門委員 ありがとうございます。

○中川主査 浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽副主査 浅羽でございます。御説明いただきどうもありがとうございます。私からは2点教えていただきたいことがあります。

1点目は、引継ぎの期間なのですけれども、今回の審議対象事業におきまして、従前の引継期間7週間を確保するというものから4週間に短縮されているのですけれども、これによって事業者が「これでは短過ぎるな」等、そういったことがなかったかどうか、あるいはそういうおそれがないかどうかという点がまず一つ。

もう一つは、先ほどのコストのところに関わるのですけれども、実施経費の中身の中に郵送料が入っているということで、それらも入れた金額だと注で注記されているのですけれども、平成20年と令和3年では郵送料そのもの、いわゆる切手代が上がっていると思っております、それらはどのように処理されたのかという点を御教示いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 お待たせいたしました。御質問ありがとうございます。

まず、引継ぎの期間が7週間から4週間になっていることで特段支障がないのかという1点目の御質問でございますが、入札に参加された業者からは、特にそれで、ちょっと困るとか、十分できないといったお声は聞いていないというところでございます。

もう1点目のコストの郵送料につきましては、確かに値段は上がっているのかもしれないと思うのですが、今回はかかった経費で積み上げているので、恐らく契約金額プラス実際にかかった実費分のお支払いという形で経費を処理しているのです、実費での比較になっているかと思っております。よろしくお願いいたします。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 1点だけ、川澤委員から御指摘いただきましたように、経費の比較のところ物件費と人件費の内訳を示すような資料に修正するというようお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○橋本課長 承知いたしました。そのように資料を修正して提出させていただきたいと思えます。いろいろと貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○橋本課長 どうもありがとうございました。

（農林水産省退室）

（農林水産省入室）

○中川主査 それでは次に、「農業物価統計調査」の実施状況について、農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課、三嶋課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○三嶋課長 農林水産省の経営・構造統計課長の三嶋でございます。よろしくお願いたします。資料3を御覧いただければと思います。民間競争入札実施事業「農業物価統計調査業務」の実施状況報告ということでございます。

I、事業の概要等ということでございますが、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施ということによりまして、全国の農業協同組合をはじめ、農業生産資材を販売する小売店等を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施ということでございます。その請負の範囲でございますけれども、農業物価統計調査における実査準備、それと実査、審査、集計、調査対象への謝礼の支給、調査品目に関する実態把握に係る業務ということでございます。

調査期間に関しましては、そこにございますように、令和元年11月7日から令和7年3月31日までの5年5か月ということで、受託事業者としましてはインテージリサーチをお願いさせていただいております。



契約金額でございますけれども、そこでございますように5億6,000万円、1調査年当たり1億1,200万円ということでございまして、入札の状況でございますけれども、1者応札ということでございます。

事業のそもそもの目的でございますが、農業物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するために、農業経営に直接関係ある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成するほか、生産対策、経営安定対策等の各種行政施策の基礎資料を整備することを目的としているということでございます。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。評価ということでございます。事業の質に関する評価ということで、確保されるべき質の達成状況と評価ということでございますが、令和2年調査から令和4年調査における業務につきましては、当省と調整したスケジュールに沿って確実に実施されているということでございます。

調査票の回収・督促ということでございますが、①にございまして、実施状況につきましては、民間事業者は、各年の調査実施前に、農林水産省が選定した調査対象に対しまして、調査員の訪問、電話等により調査協力依頼を行っているということで、民間事業者は、調査協力を得られた調査対象に対して調査方法の確認を行い、自計調査の調査対象に対しましては、調査員の訪問または郵送により調査票を配布し、ファクスまたは郵送により回収、もしくはオンラインシステムを活用して調査票を回収したと。また、他計調査の調査対象につきましては、調査員の面接または電話により調査事項を聞き取ったということでございまして、期限までに提出のない自計調査の調査対象に対しましては、電話、ファクス、メール等による督促を行うとともに、調査員による訪問回収も併用した結果、回収率は令和2年調査、令和3年調査、令和4年調査ともに100%ということでございまして、結果については表1を御覧いただければと思います。

3ページ目でございます。この評価ということでございますけれども、回収率について、確保されるべき質として設定された回収目標100%を達成しており、評価できると。民間事業者は、調査実施前に調査員の訪問、電話等により調査の協力依頼を行うとともに、調査実施後、期限までに調整票の提出がない調査対象に対しまして督促を行い、調査員による訪問回収も併用しており、目標達成に努めたことは評価できるということでございます。

②照会対応業務ということでございます。アにございまして、実施状況でございますけれども、民間事業者は、農業物価統計調査事務局に専用回線をフリーダイヤルで設置

し、調査対象からの問合せ・苦情等に対応したということでございます。

調査対象からの問合せ・苦情等への対応に当たりましては、当省が作成した照会対応事例集に基づいて「問合せ・苦情等対応マニュアル」を作成するとともに、調査対象ごとに照会対応及び過去の報告データの履歴を一元的に管理するデータベースシステムを活用しまして、調査事務局の調査担当者が混乱することなく、これまでの照会対応の内容とそごを来すことがないように迅速に対応いただいたということでございます。

4 ページ以降を御覧いただければと思いますが、この評価ということでございます。民間事業者は、調査対象からの問合せ・苦情等に対応するために、当省が作成した照会対応事例集に基づいて「問合せ・苦情等対応マニュアル」を作成するとともに、調査対象ごとの照会対応履歴等を一元的に管理するデータベースシステムを活用するなど、効率よく実施されたということで評価できると考えているところでございます。

③調査票の審査及び疑義対応業務ということでございます。アにございますように、民間事業者は、回収した調査票について当省から貸与された審査・集計・検討事項一表に基づき審査を行い、疑義があるものについては調査対象に対して照会を行い、必要に応じて調査対象の了解に基づき、調査票の回収内容を修正したということでございます。

また、民間事業者は、審査が終了した調査票について、当省が貸与したプログラムに基づき集計し、集計結果の審査に基づいて、責任者の管理の下、受託事業者の社員4名が審査・集計・検討事項一覧表に基づき行っている。審査の結果、疑義が生じた場合には、調査票を再度確認し、必要に応じて照会を行い、調査対象の了解に基づき、調査票の回答内容の修正を行い、再度集計を行うということを行っていただきました。また、調査票の審査及び集計結果の審査に当たり、審査漏れがないように確認整理表を作成し、確認事項ごとに複数名での確認を行っているということでございます。

前記の民間事業者から調査対象への疑義照会件数は2,000件台ということでありましたけれども、今期の令和3年、令和4年の件数は3,000件ということで増加傾向にございますが、これは、民間事業者において現在の資材価格高騰の影響による農業物価総計調査への注目度が高まっているということを背景としまして、当省からの照会が増えるということを予測した結果、あらかじめ疑義照会を多く実施したためでございます。

5 ページ目に評価ということでございます。繰り返して恐縮ではございますが、民間事業者は、当省が示した審査・検討・集計事項一覧表に基づき、調査票や集計結果の審査を行い、審査の結果、疑義が生じた場合には調査票の再確認などを実施したことにより、納

品後に当省から確認を求めた疑義照会の件数について、令和2年、令和3年調査は前期事業よりも減少したということでございます。

次に、6ページ目を御覧いただければと思います。2番目でございます。実施経費についての評価ということでございます。

市場化テスト実施前の国における従前経費と実施経費との比較結果は、次のとおりということございまして、表6を御覧いただければと思います。

従前経費につきましては、平成20年調査の実施経費5年分としまして15億5,474万円、単年で3億1,095万円ということでございます。実施経費としまして、令和2年から令和6年までの5年間で6億1,600万円。これは単年で1億2,320万円、削減額としましては、そこにございますように、9億3,874万円、単年で1億8,774万8,000円ということ、削減率としては60.4%ということでございます。

この評価のところにございますように、これは、従前において費用を要した人件費につきまして、大きく削減できたことによると考えております。具体的には、市場化テスト実施前は、各都道府県の出先機関に配置された国の職員が直接訪問することを主体に調査をしておりましたが、市場化テスト実施後につきましては、民間事業者が本社等から電話、ファクス、オンライン、郵送等により調査を実施する方向に変更したことにより、人件費の縮減が図られたということでございます。

7ページ目でございます。評価委員会等からの評価ということでございますけれども、本事業の実施状況報告について、以下のとおりの評価を得たということございまして、①から④ということでございます。

まず、その回収率につきましては、100%を維持しているということは評価できるということでございます。

②、調査票の審査につきましても、資材価格高騰の影響による農業物価統計調査への注目度の高まりといったところを背景としまして、当省からの照会もあらかじめ予測していたということで、確保されるべき質の向上に向けて対応いただいているということで評価できると。

実施経費につきましても、大幅に削減していることは評価できるということでございます。

しかしながら、第4期事業では1者応札になったということございまして、全国規模での調査でも比較的に実施規模が大きくない調査は競争原理が働きやすいものの、この調

査は規模が大きく、調査内容も難しいということが主な要因であると考えられて、今後も1者応札の傾向になると思われ、複数の応札者を得るのは難しいのではないかという指摘をいただいているところでございます。

4番目、評価のまとめということでございまして、評価の総括でございますけれども、第4期事業における確保されるべき質の達成状況及び実施経費については、前期事業に引き続き技術検討会において全体的に評価を得ることができたところでございます。一方、競争性の確保については、第1期～第4期の市場化テストの中で、実施要項の記載内容の改善、公告期間や事業者の準備期間の確保、複数回の入札説明会の実施等の様々な対策を講じてきたところでございますが、調査規模の大きさ等から、事業実施体制構築に苦慮するなど、入札参加者の拡大には至っていないということでございまして、御覧の結果になっているということでございます。

今後の方針でございますけれども、これを踏まえまして、次期事業におきましても引き続き市場化テストを継続する中で、事業の質及び効率性を確保しながら、さらなる競争性の改善を図っていきたいと考えておりまして、調査規模の縮減、事業者等へのヒアリングによる実施要項の改善とオンラインの活用といったところの見直しを鋭意検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より御説明をお願いいたします。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、総務省より評価（案）について説明させていただきます。資料C-1を御覧ください。

本事業の概要につきましては、実施機関から説明がありましたので、割愛させていただきます。

事業の選定につきましては、競争性に課題があることから選定され、令和元年11月から市場化テストを開始しております。5年5か月の契約のうち3年を経過していますので、このたび第4期の評価を御審議いただくこととなります。

評価（案）の説明をいたします。評価としましては、競争性の確保の点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、市場化テストを継続することが適当であると考えています。

それでは、次のページから検討状況を説明します。評価に当たっては、実施機関から提

出された令和2年1月から令和4年12月までの実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費及び競争性等の観点から評価を行いました。

まず、確保されるべき質の達成状況は、全ての項目において達成されていることが確認できております。

2つ目は、民間事業者からの改善提案としてですが、調査員の資質向上のため、機関紙が発行され、調査員の資質向上が図られていることが確認できております。

3つ目としましては、実施経費の状況になります。実施経費につきましては、市場化テスト導入前の従来経費と比較すると60.4%の削減を達成し、約9億3,900万円、年平均約1億8,800万円の削減が図られていることが確認できております。

4つ目は、競争性の改善の取組状況になります。本委員会における委員からの意見等を踏まえ、公告期間の延長、入札参加資格の要件緩和等に取り組みましたが、1者応札となり、課題が残っております。

以上を踏まえ、評価のまとめになります。本事業における民間事業者の実施状況については、令和2年調査、令和3年調査及び令和4年調査における調査票回収率は、全ての調査年で100%を達成しており、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的の達成に貢献したものと評価できます。

また、経費削減についても、市場化テスト前の従来経費と比較して60.4%の経費削減が認められました。

一方、第4期の契約に当たり1者応札となり、競争性の確保の点において課題が認められております。

最後に、今後の方針になります。本事業については、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することは困難であり、市場化テストを継続することにしたと考えております。

次期事業においては、新規事業者等が参入しやすくなるよう、他の統計調査結果等の代替データの活用による調査規模の縮減について検討を進めるほか、事業者等へのヒアリングの意見等を反映するなど、競争性の確保の課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することとしたいと思っております。

以上が、評価（案）の説明になります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願い

いたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。競争性確保の観点から何点かお伺いさせていただければと存じます。

資料C-3でございます。こちらの一番下です。こちらはヒアリング状況及び結果の部分ですけれども、「5者から回答を得た」と書いてございますが、お差し支えのない範囲で構いませんが、入札参加者の方々は例えばどのような御意見をおっしゃっていたのでしょうか。

○三嶋課長 ヒアリングをさせていただきましたけれども、この主な要因としましては、先ほど資料の中にもございましたけれども、調査規模というものが大きくて体制整備がなかなか追いつかないといったところが非常に大きい回答であったということでございまして、我々もこれは改善点だと認識しております。繰り返しで恐縮でございますけれども、調査規模の縮小といったところがどのような形でできるのか、今まさに検討させていただいているということでございます。

○辻副主査 分かりました。ありがとうございます。

それからもう1点。今回の事業評価は、事業のクオリティーは100%ということになりすばらしかったと思います。これは、契約方式が総合評価落札方式でございますので、これから手を挙げようとする方々は、この現行業者のすばらしい成績に打ち勝つことができるかどうか、かなり不安になるかもしれません。

そこでお尋ねしたいのですが、資料3の3ページ目でございます。真ん中辺りを拝見すると、「問合せ・苦情等対応マニュアル」があるようでございます。さらに、調査対象ごとの照会対応及び過去の報告データの履歴を一元的に管理するデータベースがあるようですが、それによって担当者が混乱することなく、これまでの照会対応の内容と齟齬を来さないよう迅速に対応できていると書いてございます。

そうすると、これから手を挙げようとする業者としては、このマニュアルやデータベースシステムを引き継ぐことができるのかどうか、関心を持つかと思えますけれども、この辺りはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○三嶋課長 質問ありがとうございます。マニュアルやデータベースですが、基本的にはその業務は次の事業者を引き継ぐということにさせていただいておりますので、もちろんその中身によってはなかなか出せないものもあるかもしれませんが、基本的な考え

方としては、今の業務の中身につきまして引き継ぐということで、業者のほうと話をさせていただいているところでございます。

○辻副主査 分かりました。例えばこのデータベースシステムは、従前どのような交渉経緯があったのかという点は非常に大事と思ったのですが、このデータベースは引き継ぐことは可能ですか。

○三嶋課長 質問ありがとうございます。基本的にその客体ごとの疑義の内容とかがありまして、やり取りの内容ということでございますので、業者との間ではそこも引き継ぐような形で我々として交渉はしたいと考えております。

○辻副主査 分かりました。よろしく願い申し上げます。

○中川主査 三輪委員、お願いいたします。

○三輪専門委員 三輪でございます。確認をさせていただきたい点がございまして。先ほどの資料4ページ目の上のほうになります。苦情等の内容の対応について、少し細かいですけれども、伺わせてください。こちらの苦情の内容に「この調査に答えたくない」ということが入っています。よくある真つ当な苦情かなと思ったのですが、回収率が最終的に100%ということは、この事業者を、調査会社のほうで説得して回答を得たということですか。

もう一つは、「細かいことはあまり答えたくない」ということもございましたが、こちらは、答えたくない質問を答えられないような形で回収したのか、原則全部埋めてもらうような形で回答したのかという部分的な無回答とか欠損を認めたのかどうかという点につきましても教えていただければ幸いです。恐らくあっても3件か4件しかないということだと思いますけれども。

○三嶋課長 ありがとうございます。お時間を取って恐縮でございます。

今の点は、基本的にはその調査対象者に御理解を最終的にはいただいたということで、我々もそこに対して協力させていただいているということでございます。

あと、その調査票自体が埋まっていたのかどうかという話なのですけれども、基本的には、そのデータとして我々としては頂いていた。ただ、その照会として、そのデータの背景はどうなのかということに対して、答えにくいといった話があったということでございます。

○三輪専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○中川主査 川澤委員、お願いします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございました。資料3の2ページ目の①のアで、自計調査と他計調査を併存させていらっしゃるかと思います。これは、この2つを自計調査だけではなくて他計調査もやらなければいけない理由と、実施要項にこの2つの方式を併存して、かつ他計調査がどのくらいあるのかといったことは、記載がありましたでしょうか。

趣旨としては、他計調査は大変な調査方法だと思ったものですから、今後のことですが、この他計調査を減らす方向というのは考えられるのかというところを思いましてお伺いする次第です。

○三嶋課長 今の実態を申し上げますと、この自計と他計、大体半々ぐらいという状況でございます。これをその割合も含めて要項に書いているのかということであれば、これは書いていないということではございますけれども、他計調査はおっしゃるとおり負担があるということもございますので、そこの負担はできるだけ改善できるような方法は考えていきたいなどは考えております。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1点。5ページのところで、イの評価で、「客体ごとに肥料価格を値上げする時期等の照会を大規模に実施」ということでした。これは、農水省から指示をしたわけではなく、民間事業者が自主的にこういったことを背景として疑義照会したということによろしいのでしょうか。もし追加的に指示があれば、何らかの契約変更や追加的な費用負担が必要なのではないなと思ったものですから、評価のところでもそういったところも民間事業者の自助努力といったところで評価されているので、これは本当に民間事業者の自主的な努力なのかということで、確認させてください。

○三嶋課長 今の点でございますけれども、肥料価格高騰の関係で、当省として非常に関心があるということは、こちらのほうからまずは申し上げたということでございます。それに対して、彼らが自主的にあらかじめ情報収集をしたということで御理解いただければと思います。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

三輪委員、お願いいたします。

○三輪専門委員 調査のやり方のところについて確認させてください。実はこの調査の進め方ですが、資料の2ページ目のところを見ますと、調査実施以前に、農林水産省が選定した調査対象、恐らくランダムに選んだ対象が出てくるのだと思いますけれども、そこに



対して先に協力依頼を行って、協力の許可が得られたところにアクセスして100%達成していると思います。それで、この協力依頼の許諾率といったことに関しては、大体どの程度なのかといった点も教えていただければと思います。また、それが過去と比べても遜色ないのかという点に関しても、もし御存じでしたら教えてください。

○三嶋課長 お答えいたします。恐縮でございますが、これは直接我々でやっているというよりも、どちらかというところと地方の組織を使いながら協力依頼をさせていただいているところもございますので、具体的なその数字については今把握しているものではございません。恐縮でございます。

○三輪専門委員 分かりました。ただ、私が懸念した点は、対象が100%、それは大変めでたいのですけれども、実はもし許諾が終わった段階で一部あるいは偏って許諾が得られるといったことだと、統計調査として大丈夫なのかといった懸念が生じますので、こちらに関しましては、今後押さえられたほうがよいのではないかと思います。何かの回答を求めているわけではありませんので、参考意見として申し上げました。

○三嶋課長 ありがとうございます。一応、その標本の取り方につきましては、例えば農作物価に関しましては、都道府県、市町村を選定する際どのぐらいの出荷割合を把握しなければいけないとかいうところについては定めながらやっておりますので、できるだけ偏らない形では進めたいと思っております。ただ、実際は、これは無作為抽出という形ではなくて、そもそもその母集団情報というところになかなか難しいところがございますので、有意ということになっております。

○中川主査 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 ありがとうございます。特にありません。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○三嶋課長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。いろいろとまた今後ともしっかり調査をやらせていただきたいと思いますので、引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

○中川主査 ありがとうございます。

(農林水産省退室)

— 了 —